

常任総務委員会要点記録

○開会日時 令和5年6月21日(水) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 5名

1番	青木敬博君	2番	篠原峰子君
3番	井戸清司君	4番	杉本一彦君
6番	石島茂雄君		

○欠席委員 1名

5番 重岡秀子君

○欠 員 1名

○出席議員 6名

副議長	大川勝弘君	議員	仲田佳正君
議員	鈴木絢子君	〃	佐藤龍彦君
〃	杉本憲也君	〃	中島弘道君

○説明のため出席した者 28名

副 市 長	中村一人君
〃	岸弘美君
企 画 部 長	西川豪紀君
企画部企画課長	菊地貴臣君
同秘書広報課長	山下明子君
同職員課長	小澤剛君
同デジタル政策課長	小林和昭君
理 事	杉山貴光君
危機管理部長兼危機管理監	稲葉祐人君
危機管理部危機対策課長兼危機管理監代理	吉崎恭之君
総 務 部 長	木村光男君
総務部次長兼課税課長	小川直克君
同 財 政 課 長	肥田光弘君
同 収 納 課 長	渡辺拓哉君
市 民 部 長	萩原智世子君
市民部市民課長	大川雄司君

同 環 境 課 長	佐 藤 文 彦 君
同 保 険 年 金 課 長	肥 田 耕 次 君
健 康 福 祉 部 長	松 下 義 己 君
健康福祉部健康推進課長	大 川 貴 生 君
観 光 経 済 部 長	小 川 真 弘 君
建 設 部 長	近 持 剛 史 君
建設部次長兼建設課長	高 田 郁 雄 君
会計管理者兼会計課長	稲 葉 育 子 君
上 下 水 道 部 長	稲 葉 信 洋 君
教育委員会事務局教育部長	浜 野 義 則 君
教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長	杉 山 宏 生 君
監 査 委 員 事 務 局 長	福 田 由 里 亜 君

○出席議会事務局職員 3名

局 長 富 岡 勝	局長補佐 中 井 智 実
係 長 福 王 雅 士	

○会議に付した事件

- 1 市議第 1 号 伊東市情報公開条例の一部を改正する条例
- 2 市議第 2 号 伊東市税賦課徴収条例の一部を改正する条例
- 3 市議第 4 号 令和5年度伊東市一般会計補正予算（第2号）所管部分

○会議の経過概要

○委員長（杉本一彦君）開会する。

○委員長（杉本一彦君）5番の重岡秀子委員から欠席の届出があったので報告する。

○委員長（杉本一彦君）この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、委員会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）異議なしと認め、さよう決定した。

○委員長（杉本一彦君）日程第1、市議第1号 伊東市情報公開条例の一部を改正する条例を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第1号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（杉本一彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（杉本一彦君）日程第2、市議第2号 伊東市税賦課徴収条例の一部を改正する条例を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第2号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（杉本一彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（杉本一彦君）日程第3、市議第4号 令和5年度伊東市一般会計予算（第2号）所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は、まず歳出を各款ごとに、次に歳入の順で行う。

まず、歳出第2款総務費について質疑を行う。事項別明細書は7ページ及び8ページになる。発言を許す。

○1番（青木敬博君）今回の和解の件に関連する220万円について伺う。1つ確認であるが、報道によれば訴状で自殺未遂とまで書かれていたが、裁判上、どう扱われているのか。本当に訴状に書いてあったのか、単なるメディアの間違いなのか、確認したい。

- 職員課長（小澤 剛君）原告の訴えの中ではそのように書かれている。
- 1番（青木敬博君）それ自体は事実として認められなかったと解釈してよいか。
- 職員課長（小澤 剛君）和解に至ったことにより、最終的にその辺の結論が出ないまま和解となったので、結論がはっきりと出ていない。
- 1番（青木敬博君）今回一番思うことは、裁判上、いろいろあり、上司と先輩職員のうち1人は関わったとは言えないので、実質2人だけの関わりとなるが、ご本人の反応というか、今回の件について大体どのような感じで、どう考えているのか。
- 職員課長（小澤 剛君）当該職員は、市の懲罰審査にかかり、戒告処分となっている。今回のことを大いに反省しており、その後は業務に一生懸命励んでいる。
- 1番（青木敬博君）市役所なので、パワハラには非常に敏感でなくてはいけない。今回は上司ともう1人が関わっているとの話である。本市だけとは思わないが、職場の雰囲気として、コミュニケーションの一部のような考え方になってしまうところもあると思うが、市役所はそれを許容する雰囲気をつくってはいけない。今回関わった方が所属する職場の雰囲気はどう変わっているのか。このようなことはやってはいけないと全体的に変わっているのか伺いたい。
- 職員課長（小澤 剛君）もちろん事件が起きた課においては重く受け止めており、その中で、二度とこういうことが起きないようにということは、職員それぞれが思っているところである。また、全体としては、コンプライアンスリーダーを各課に配置して、そういうことがないように皆で共通認識を持つという広告塔のような役割をしていただくリーダーを配置したところから、ほかの課においても全体的に風通しのいい職場環境をつくるために励んでいる。
- 1番（青木敬博君）過去の答弁では、総合計画の推進に係るワーキンググループのメンバーに対し、コンプライアンスリーダーを兼任してもらうということであるが、そのコンプライアンスリーダーというのは、もちろんパワハラの研修を受けているという解釈でよいのか。
- 職員課長（小澤 剛君）リーダーは毎年替わるので、その関係で受けている方と受けてない方がいると思うが、なるべくリーダーになる方にはそのような研修を受けていただいて、ある程度の知識がある中で指導していただきたいと思っているので、率先して研修を受けていただきたいと思っている。
- 1番（青木敬博君）最後にするが、平成30年までに150人が研修を受けて、多分、部長職や課長職なのだろうと思っているが、今年はまだ少しいっぱい、管理監督者全員受けるという話である。1年間50人ぐらいだったと思うが、辞めた方もいらっしゃると思うので、今回の事件が起こって、研修を受ける方のペースを早くしようとか、人数を増やそうという考えはあるのか。

- 職員課長（小澤 剛君）研修の計画によると、同じような規模でやる。人数によって研修費用は変わってくるので、今のところ同じような人数でやりたいと思っているところであるが、やはり管理職だけではなく課長補佐、身近な職員、身近なところの職位にある方に受けていただきたいと考えている。
- 1番（青木敬博君）最初にも言ったが、市役所であるので、そういうことには敏感であったほうがいい。一般の企業と正直違う部分があると思う。今回の件は大きな反省材料になると思うので、楽しく仕事したいというのは分かるし、コミュニケーションを取るツールになる可能性もあるが、その辺のことを考えて、これから業務にいそしんでいただきたい。
- 3番（井戸清司君）議場の質疑の中で国家賠償法の話が出たが、役所として、国賠に対する保険というのは入っていないのか。
- 職員課長（小澤 剛君）現状、そのような対応の保険には加入していないところである。ハード面で、例えば歩道に穴が空いていて、そこにつまずいて転んだ場合の保険などは入っているが、今回のような対人の部分に該当するような保険は入っていないところで、保険の種類は何があるかとちょっと確認したところ、民間の保険という形で、そのような保険に入るのは特殊性があるのかなということと、例としてよく出ているのは、学校のほうは、子供が校内でけがをすることを想定した中でそのような保険に加入していて、例で挙げたような事故について保険を適用したということであるので、学校関係はそういう保険の加入があるのであろうが、市役所全体の内部の対職員の保険は民間であるので、今のところ加入はしていない状況である。
- 3番（井戸清司君）今、コンプライアンスだとか何だとかという形で今後しっかりやっっていかなければいけない部分が出てくる。そういった中で伊東市役所として、保険の加入というものはこれから予算的な措置もあろうし、民間の保険だというと、それなりの金額も出てくるが、そこら辺の加入は考えているのか。
- 職員課長（小澤 剛君）まさに今回の例がいい教訓となることから、どのような保険、どのような種類があるのかを調査し、必要であれば加入していく形で前向きに検討してまいりたい。
- 3番（井戸清司君）保険に関しては、しっかりとやっていただきたい。ここの委員会でも話が出たが、内部統制とか内部通報制度とかコンプライアンスの話がいろいろあった、そのちょっと前に起きている事件であるが、コンプライアンスとか内部統制もしっかりとやっていくといった中で、議案を見れば、ここら辺をしっかりとやっていくという話で出ている。今のところ職場内でコンプライアンスとかがしっかりと統制が取れているのかを確認したい。自分も県のバレーボール連盟の中でコンプライアンス委員長をやっているが、スポーツの世界だと、ベンチの中から子供に対して「ばか」と言った時点で、その場でコンプライアンスに引っかかるところがあるので、大人の世界ではあるが、役所の中でそこら辺がしっかりと統制が取れていて、内

部通報制度はしっかりやっていると前回の話しだったが、そこら辺の仕組みが、ちゃんとみんなが分かってしっかりとできているのか確認させていただきたい。

○職員課長（小澤 剛君）今回の事案については、皆さんも承知のところということでいえば、職員もこのような案件が二度とないようにというのは、肝に銘じていただいているところだと思う。その中で、先ほども青木委員に答弁したとおり、コンプライアンスリーダーを配置して、より一層そういうところを遵守していくことを強化しているので、その辺がさらに浸透していけば、そのような職場環境になると思う。それから、内部統制の関係で言えば、外部通報窓口として市内の弁護士事務所に窓口を設置して、内部に話しにくいことは、そこに相談に行けるように職員には通知しているので、ないにこしたことはないが、そういうことがあれば弁護士事務所にも相談に行ける体制を組んでいるところである。

○6番（石島茂雄君）続けて違う方向から質疑をしたい。私も前に小学校のいじめの数が増えているということで質問したことがあるが、今回の職員のパワハラとなっているが、当初の伊豆新聞ではいじめとなっていた。いじめ問題として捉えたときに、自分の息子も高校時代、いじめに遭って不登校になった。かれこれ21年ぐらい前に、初めていじめ問題に当事者として関わった。いじめていた側の家族とも会ったが、うちの息子も、ちょうど離婚したてで不安定であった。相手側の家族もそんな状況であった。そのときに思ったのは、いじめ問題は不幸な者同士が起こすということである。たまたまそのときに力学的な問題で、力の強い者、パワーのある者がいじめる側になって、弱くて非力な者がいじめられる側になっているという構図を、その後もいろいろな人と関わって感じた。

そこで、今回の場合を照らし合わせてみて、もうかなりの年になっているし、その内容から見ると、それプラス、いじめた方の劣等感が考えられるのではないかと思った。劣等感があつた方は意外と自己受容できない。また承認欲求が非常に強いということで、他の人からすごいと思われたいという欲が強い。そのために、一番手っ取り早いのが自分の立場とか力を利用して下の者をいじめるという構図があると思う。今回、伊東市役所においてこういうことが起きたが、日本中の事例を見るといろいろなところで起きている。こういう構図だと思う。いろいろ対策を考えてくださって非常にありがたいが、僕が携わった家庭でも母子家庭で、非常に貧乏で大変な家族もあった。でも地域の方が支えてくれて愛情深く育てられ幸せに過ごした子供も何人もいて、それはいじめる側にもいじめられる側にもなっていない。そういうことを考えて、市役所でもいろいろ対策を講じたことはありがたいが、同時に教育的な見地として捉えていただき、それを加味して教育に結びつけていただきたいと思うが、その点どうか。

○委員長（杉本一彦君）暫時休憩する。

午前10時15分休憩

午前10時17分再開

- 委員長（杉本一彦君）休憩前に引き続き、会議を開く。
- 職員課長（小澤 剛君）もちろん今回加害者として訴えられた職員については事情聴取をして、どのような背景があったということは市のほうで把握しているところである。そういう中で、いろいろな理由がある部分もあるが、いずれにしても、その職員だけでなく市職員全体として、そのようなことをしていけないのは当たり前の話なので、その辺、先ほども何度も申しているように、研修等を通じて職員の意識づけを強化していく中で、職員教育ということでやっていきたいと思っている。
- 委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第14款予備費について質疑を行う。事項別明細書は13ページ及び14ページになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

以上で歳出の質疑を終了し、次に歳入の質疑に入る。

歳入は全般について質疑を行う。事項別明細書は5ページからになる。発言を許す。

- 2番（篠原峰子君）6ページの地域連携プログラム補助金（補助率1/2）のところであるが、これは東アジア文化都市2023静岡県、地域連携プログラムのことでよいのか確認する。
- 教育委員会事務局教育部長（浜野義則君）この東アジアの地域連携プログラムのことについては、東アジア文化都市2023の事業に関する補助金である。
- 2番（篠原峰子君）そうすると、この応募の経緯とか事業の狙い等、今後のことについて、この事業が県として初めてのことなのかも含めて伺う。
- 委員長（杉本一彦君）暫時休憩する。

午前10時19分休憩

午前10時19分再開

- 委員長（杉本一彦君）休憩前に引き続き、会議を開く。
- 2番（篠原峰子君）この補助金の中身について詳しくお願いします。
- 教育委員会事務局教育部長（浜野義則君）今回、500万円の計上をさせていただいて、そのうちの245万円が先ほど出た東アジア文化都市、第10款の歳出に計上している大田楽の公

演に関するものである。今回、これまでの大田楽が当初予算に計上されているが、それに加えて中国、韓国等の東アジア諸国との交流の要素を追加して、これまでの大田楽の事業と合わせた490万円に対して半分の補助率が認められ、今回、計上させていただいている。今回追加した事業の内容としては、中国の雅楽であるとか、韓国の仮面を展示するとか、あとはそういった形の映像を示すことで、これまでの大田楽にプラスアルファして、事業拡大をして、事業を追加させていただき、それに関わる歳入を追加した。観光課の部分もあるので、それはまた500万円の中に別枠で入っている。

○**観光経済部長**（小川真弘君）もう一つ、観光課の事業として、竹あかりのバージョンアップを考えており、松川遊歩道のイルミネーションを追加というか、竹あかりを分けて、照明での映像投影を考えている。また、竹あかりのウェブサイトについても多言語化を魅力向上に向けて進めていく。

○**2番**（篠原峰子君）この応募について、調べた資料によると、募集の締切りが5月26日、採択の決定が6月16日と書いてあるが、この会期中に採択を受けたという認識でよろしいか。

○**教育委員会事務局教育部長**（浜野義則君）県とのやり取りは済んでいると思うが、採択がどうなったかという情報はまだ私どもに来ていない。県とのやり取りの中では、どちらかという県が積極的に進めている事業であり、採択については間違いなく受けられると認識している。

○**3番**（井戸清司君）財政調整基金から4億1,500万円繰り入れているが、4億1,500万円出して、残金は幾らになるのか。

○**財政課長**（肥田光弘君）あくまで決算見込みとして聞いていただきたいが、令和4年度末の財政調整基金の残高が34億1,138万7,000円になる見込みである。令和5年度の当初予算において8億円ほどの取崩しを見込んでおり、さらに今回、4億1,500万円の取崩しを見込むので、今年度は全体で12億1,500万円の取崩しを見込んでいる。その見込みを勘案すると、予算ベースであるが、令和5年度末で21億9,664万4,000円ほどになる見込みである。

○**委員長**（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（杉本一彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（杉本一彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第4号中、本委員会所管部分は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

[賛成者挙手]

○委員長（杉本一彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（杉本一彦君）以上をもって日程全部を終了した。

委員会審査報告の案文については、正副委員長に一任願う。

○委員長（杉本一彦君）これにて常任総務委員会を閉会する。

○閉会日時 令和5年6月21日（水）午前10時24分（会議時間22分）

以上の記録を認める。

令和5年6月21日

委員長 杉 本 一 彦